

# 「川崎市都市計画マスタープラン高津区構想及び宮前区構想」の改定案の 縦覧・意見募集の実施結果について

## 1 縦覧・意見募集の概要

題名	川崎市都市計画マスタープラン高津区構想及び宮前区構想の改定案
意見の募集期間	令和2年9月1日（火）～令和2年9月15日（火）
意見の提出方法	電子メール、ファックス、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ</li> <li>・資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所（市政資料コーナー）、橘出張所、向丘出張所、高津図書館、宮前図書館、高津市民館（プラザ橋含む）、宮前市民館（菅生分館、有馬・野川生涯学習支援施設アリーノ含む）、まちづくり局計画部都市計画課）</li> </ul>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ</li> <li>・資料の閲覧（まちづくり局計画部都市計画課）</li> </ul>

## 2 結果の概要

意見提出数（意見件数）		4通（5件）
内訳	電子メール	2通（3件）
	ファックス	1通（1件）
	郵送	1通（1件）
	持参	0通（0件）

### 【意見の分類と件数】

分類	高津区構想	宮前区構想	計
ア 案に賛同するもの	1	1	2
イ 基本的な方針が案に示されているもの		2	2
ウ 個別の取組・事業に関するもの		1	1
計	1	4	5

※案の内容そのものに反対する意見はありませんでした

## 3 御意見の内容と対応

意見募集の結果、案に賛同する御意見や案に既に反映されている御意見のほか、個別の取組・事業に対する御意見が寄せられました。

いただいた御意見は、概ね本案の趣旨に沿った御意見であったことから、脱炭素戦略や新型コロナウイルス感染症など、関連分野における取組の進捗や社会状況の変化を踏まえ、必要な修正を加えた上で、川崎市都市計画マスタープラン高津区構想及び宮前区構想を改定します。

#### 4 具体的な意見の内容と市の考え方

##### 【高津区構想に関する意見】

##### ①区分：ア 案に賛同するもの

N o	意見（要旨）	市の考え方
1	改定案に賛成である。	引き続き、良好な都市環境の形成に向けて、計画的なまちづくりを推進してまいります。

##### 【宮前区構想に関する意見】

##### ①区分：ア 案に賛同するもの

N o	意見（要旨）	市の考え方
1	改定案に賛成である。	引き続き、良好な都市環境の形成に向けて、計画的なまちづくりを推進してまいります。

##### ②区分：イ 基本的な方針が案に示されているもの

N o	意見（要旨）	市の考え方
1	鷺沼に長く居住しているが、百合ヶ丘方面に行く際に、公共交通機関では鷺沼→溝口→登戸→百合丘と、回り込むように移動する必要があり、高齢で車を運転しなくなると不便だ。 鷺沼から百合ヶ丘、新百合ヶ丘方面へ行く路線を早急に考えていただきたい。	第4部Ⅱ3(1)に、鷺沼駅を発着する路線バスについて、駅周辺の再整備に伴い拡充されるバスバース等を活用し、小田急線沿線などの拠点駅方面や聖マリアンナ医科大学、向丘地区方面などからのアクセス強化に向けた取組を推進する方針を示しております。こうした方針に基づき、市民の一層の利便性等向上とともに、宮前区全体の発展に資する路線バスネットワークの充実に向け、引き続き取組を進めてまいります。
2	小田急沿線と東急沿線を結ぶバス路線が少なく、これからのまちづくりには、地域住民の足となる路線バスの充実が欠かせない。その様な中、鷺沼駅前には区役所、市民館等が移設される計画に併せて、さらに向丘地区からのバス路線を充実する必要があり、登戸から五所塚、神木本町、平、南平を通り、大蔵から鷺沼駅前への直通バス路線を新設することが急務である。 これにより、これまで直通便が無く、不便をきたしていた向丘地区と鷺沼地区の交流が大幅に増大し、宮前区全体の発展に大きな影響をもたらすことになる。	

##### ③区分：ウ 個別の取組・事業に関するもの

N o	意見（要旨）	市の考え方
1	鷺 11 [東急バス]（鷺沼～宮崎台間）路線のうち、「土橋4丁目」と「土橋」の停留所の位置について、両停留所間が離れており、その間の道路はほとんどが坂になっていることから、その途中にも停留所があってほしい。	個別の路線に対する御要望については、バス事業者にお伝えしてまいります。 なお、第4部Ⅱ3(1)に、路線バスサービスの維持、充実に向けて、バス事業者等と連携した取組を推進する方針を示しており、引き続き、身近な公共交通を利用しやすいまちをめざしてまいります。